

## 事前のご確認



## パソコン

OS：Windows10またはWindows11（最新のWindows Updateを適用していること）  
推奨モニター解像度：1366×768ピクセル以上



## ソフトウェア

ブラウザ：Microsoft EdgeまたはGoogle Chrome  
PDFビューアー：Adobe Acrobat Reader 推奨

## よくある質問

- Q. ケアプランデータ連携システムを導入するにはどのような準備が必要ですか？  
A. 標準仕様に対応した介護ソフトの導入、クライアントソフトと電子証明書のインストール、システム利用申請が必要です。詳細は公式サポートサイト「ケアプランデータ連携システム導入フロー」をご参照ください。
- Q. ライセンス料はいくらでしょうか？  
A. 1事業所番号ごとに年間21,000円（税込）で、1年ごとに更新申請いただく必要があります。
- Q. データ連携できる事業所を教えてください。  
A. 福祉・保健・医療の総合情報サイト『WAM NET（ワムネット）』より検索することができます。  
<https://www.wam.go.jp/wamappl/kpdrsys.nsf/top>

## 公式サイト

詳しいご説明を掲載したサイトをご用意。  
使用開始までの手順などを動画つきで解説しています。



<https://www.careplan-renkei-support.jp/index.html>

## 電話でのお問い合わせ

TEL 0120-584-708

受付時間 9:00～17:00（土日祝日は除く）  
年末年始（12月29日～1月3日）は、お休みさせていただきます。

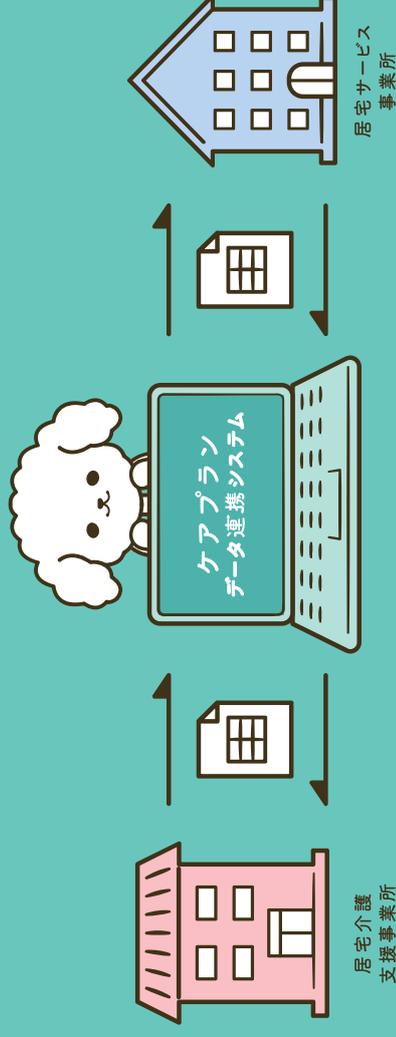
公式キャラクター  
「ケアプー」



2023.09

介護をつなぐ。心をつなげる。

# ケアプラン データ連携システム



ケアプランのやりとりを、  
紙からデジタルへ。

公益社団法人

国民健康保険中央会

All-Japan Federation of National Health Insurance Organizations



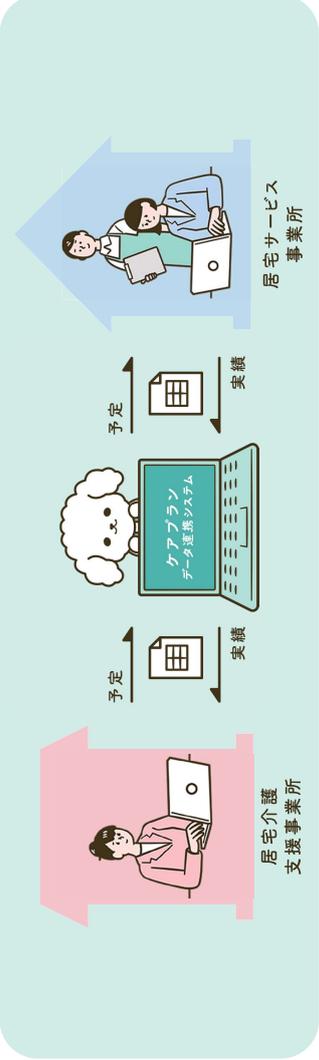
ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

# ケアプランデータ連携システムとは

居宅介護支援事業所と居宅サービス事業所とのケアプランのやりとりを、オンラインで完結できる仕組みです。



介護分野の生産性向上を図り、いきいきと働ける職場を実現するために、ICTを介護現場のインフラとして活用することが重要です。

厚生労働省では、事業所間でやりとりされる情報について、データ連携の約束事を「ケアプラン標準仕様」として定めています。

その約束事に従って、異なる介護ソフト同士でも安心してつながれる基盤として、国民健康保険中央会は「ケアプランデータ連携システム」を提供します。

## 3つのメリット

### かんたん

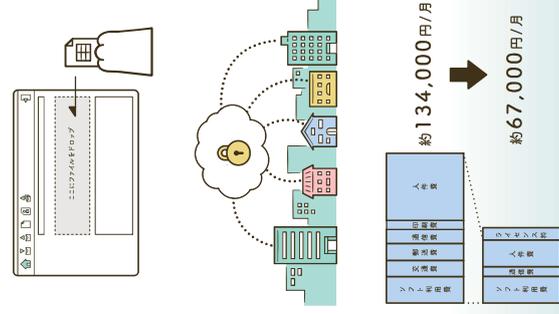
計画書(1表、2表)や提供票データ(6表、7表)といったCSVファイルなどを、ドラッグ&ドロップするだけで準備完了。郵送やFAXなどの送付の手間から解放。

### あんしん

記載ミスや書類不備が減り、手戻りが減少。介護報酬請求で使用されているセキュリティ方式を採用し、安全性は万全。導入から運用まで、安心のサポート体制を提供。

### さくげん

やりとりにかかる業務時間を約1/3に抑えられる研究結果があります。費用については、ライセンス料21,000円の投資で年間約80万円の削減が見込めます。



(出典：令和2年度老人保健健康促進事業「介護分野の生産性向上に向けたICTの更なる活用に関する調査研究」)

## 推奨の言葉

「今の時代に、なくてはならないもの」だと思います。ケアマネジャーの仕事である「モニタリング」は人が行わなければならないものですが、もう一方の「給付管理」は効率化が可能な事務作業です。「給付管理」の時間を短くして、「モニタリング」にあてれば、ケアマネジメントが非常に豊かになっていくと思います。



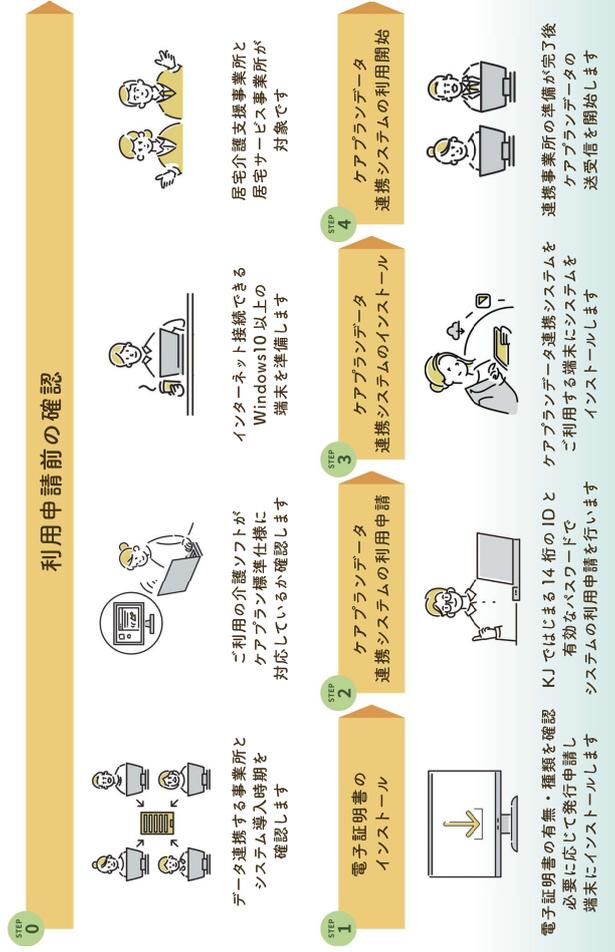
国際医療福祉大学大学院  
医療福祉経営専攻  
石山 麗子教授



居宅介護支援事業所  
株式会社トライドマネジメント  
長谷川 徹代表

導入したきっかけは、スタッフの負担を減らし、利用者さんの時間を取ってほしかったためです。システムの操作は、ドラッグ&ドロップと、クリックだけで利用できます。介護業界の時代が変わる瞬間で、間違いなく大きな手戻の一つだと思えます。

## 利用開始までの流れ

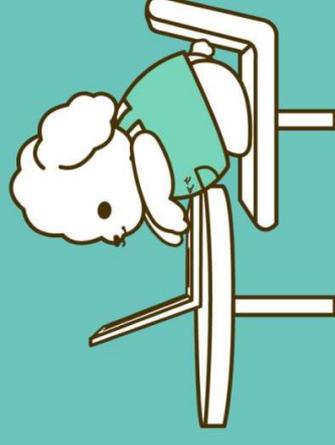


# ケアプラン データ連携システム

30秒で  
削減効果  
を診断

データ連携による削減効果を  
かんたんシミュレーション

～概要・使い方ガイド～





# シミュレーションツールの概要

ケアプランデータ連携システムを導入することで得られる効果を簡単に調べることができるツールをご用意しました。  
たった**5つ**の数値を入力するだけで、システム導入後の費用対効果をシミュレーションできます。

※令和2年度老人保健健康促進事業「介護分野の生産性向上に向けたICTの更なる活用に関する調査研究」に基づいて算出しているため、シミュレーション数値は主に居宅介護支援事業所における概算値となっております。

## 5つの質問で導入後の効果を診断

### かんたんシミュレーションツール

あなたの事業所について教えてください	入力欄
1. 提供著作所・共有業務を行う職員の人数 ※1事業所当たりの、提供著作所・共有業務を行う職員数を入力ください	人
2. 事務所数 ※事業所番号が複数ある場合、その数を入力ください	事業所
3. 取引事業所数 ※提供業共有元の事業所数	事業所
4. 取引事業所の内、ケアプランデータ連携システムの対象となる事業所数 ※ケアプランデータ連携システムを導入（もしくは導入見込み）のある事業所数を入力ください	事業所
5. ご利用者の人数 ※1事業所が認知で記入した事業所全体の利用者の人数を入力ください	人

シミュレーション結果は、即時で表示されます。令和2年度老人保健健康促進事業「介護分野の生産性向上に向けたICTの更なる活用に関する調査研究」に基づいて算出しています。

結果出力のページに結果が表示されます



**30秒で費用対効果を簡単診断**



**削減できる金額・時間が数値で見える化**



**事業所ごとの数値シミュレーションが可能**



# シミュレーションツールでわかること

データ連携によって削減できる金額はもちろん、さらには削減時間も簡単にシミュレーションすることができます。  
**介護現場の負担軽減や職場環境の改善効果をシミュレーションツールを通じて見えて化できます。**

## あなたの事業所のシミュレーション結果

ケアランダーが連携システムを導入することで  
あなたの事業所の削減額、削減時間(目安)を診断しました

削減額 **110,937** 円/年間

削減時間 **14.1** 時間/年間

※ご利用の運用形態、導入時期、令和7年度標準報酬月額区分等の主要動  
上記の数値はご変更の金額に依存する診断結果に基づいて算出されています。

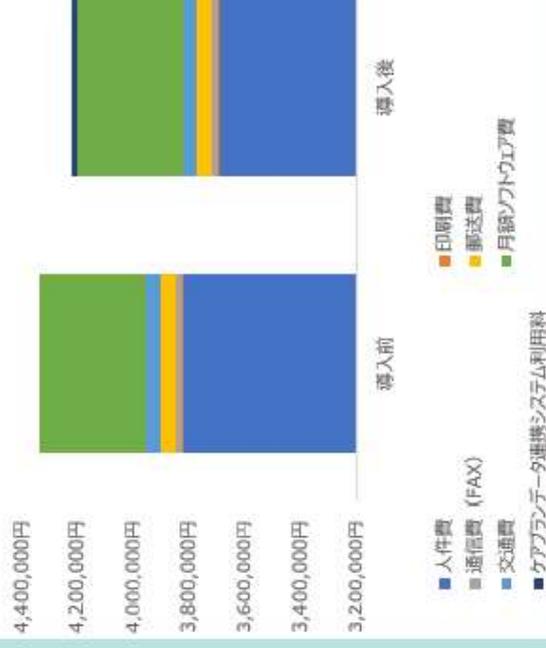
### 詳細な内訳

金額	導入前	導入後	差分
人件費	3,619,653円	3,694,369円	125,285円
印刷費	6,336円	6,019円	317円
通信費 (FAX)	19,008円	18,058円	950円
郵送費	54,720円	51,984円	2,736円
交通費	52,992円	50,342円	2,650円
月額ソフトウェア費	377,004円	377,004円	0円
ケアランダーが連携システム利用料	0円	21,000円	-21,000円
合計			110,937円

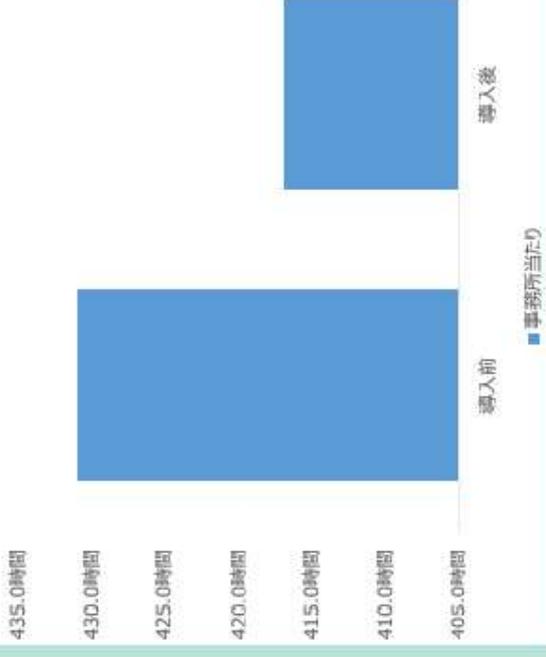
  

時間	導入前	導入後	差分
一人当たり	407.8時間	104.2時間	3.5時間
事務所当たり	431.0時間	416.9時間	14.1時間

## 金額



## 時間(事務所当たり)





# ツールのダウンロード方法

## 1 説明資料欄からダウンロード(Excelファイルをクリック)

説明資料はこちら

ケアプランデータ連携システムについて  
～システムの基本概要と機能及びシステム導入・利用サポート～

[ダウンロード](#)

追加資料：ケアプランデータ連携システム操作マニュアル第1.02版

[ダウンロード](#)

**NEW** データ連携による費用対効果を診断  
かんたんシミュレーションツール  
ダウンロード

**NEW** 【厚生労働省作成資料】  
介護現場における生産性向上について  
～ケアプランデータ連携システム導入のメリットと期待される効果～  
ダウンロード

**NEW** 【厚生労働省作成資料】  
ケアプランデータ連携を想定した  
課題分析と業務改善計画案  
ダウンロード

## 2 Excelファイルが自動でダウンロードされます

ダウンロード



ケアプランデータ連携システムシミュレーションツール.xlsx  
ファイルを開く

### 5つの質問で導入後の効果を診断 かんたんシミュレーションツール

- あなたの事業所について教えてください
1. 提供業務・共有業務を行う職員の人数  
※1事業所当たりの、提供業務・共有業務を行う職員数を入力ください
  2. 事業所数  
※事業所数が増える場合、その数を入力ください
  3. 取引事業所数  
※提供業務・共有業務のある事業所数
  4. 取引事業所の内、ケアプランデータ連携システムの対象となる事業所数  
※ケアプランデータ連携システムを導入（もしくは導入見込み）のある事業所数を入力ください
  5. ご利用者の人数  
※1事業所数1人で記入した事業所全体の利用者の人数を入力ください
- 結果出力のページに結果が表示されます

入力欄	人数
3. 取引事業所数	4人
4. 取引事業所の内、ケアプランデータ連携システムの対象となる事業所数	1事業所
5. ご利用者の人数	60
結果出力のページに結果が表示されます	3事業所
	120人



# ツールの使い方・手順

## 1 入力ページへ進む

### 5つの質問で導入後の効果を診断 かんたんシミュレーションツール

あなたの事業所について教えてください	入力欄
1. 提供業務の種別・共有業務を行う職員の数	人
※1 事業所当りの、提供業務作成・共有業務を行う職員数を入力ください	事業所
2. 事務所数	事業所
※ 事務所数毎が複数ある場合、その数を入力ください	事業所
3. 取引事業所数	事業所
※ 提供業務以外の事業所数	事業所
4. 取引事業所の内、ケアプランナーが連携システムの対象となる事業所数	事業所
※ ケアプランナー連携システムを導入、もしくは導入予定の、ある事業所数を入力ください	事業所
5. ご利用者の人数	人
※1 事業所内で記入した事業所全体の利用者の人数を入力ください	人

※ システムの導入は、最速でも約1ヵ月、令和2年度老人保健福祉推進事業「介護分野の生産向上に向けたICTの更なる活用に関する調査研究」に基づいて算出しています。

結果出力のページに結果が表示されます。

## 2 事業所情報を入力する

### 5つの質問で導入後の効果を診断 かんたんシミュレーションツール

あなたの事業所について教えてください	入力欄
1. 提供業務の種別・共有業務を行う職員の数	4 人
※1 事業所当りの、提供業務作成・共有業務を行う職員数を入力ください	1 事業所
2. 事務所数	60 事業所
※ 事務所数毎が複数ある場合、その数を入力ください	3 事業所
3. 取引事業所数	120 人
※ 提供業務以外の事業所数	
4. 取引事業所の内、ケアプランナーが連携システムの対象となる事業所数	
※ ケアプランナー連携システムを導入、もしくは導入予定の、ある事業所数を入力ください	
5. ご利用者の人数	
※1 事業所内で記入した事業所全体の利用者の人数を入力ください	

※ システムの導入は、最速でも約1ヵ月、令和2年度老人保健福祉推進事業「介護分野の生産向上に向けたICTの更なる活用に関する調査研究」に基づいて算出しています。

結果出力のページに結果が表示されます。

## 3 結果出力ページからシミュレーション結果を見る

### あなたの事業所のシミュレーション結果

ケアプランナーが連携システムを導入することで  
あなたの事業所の削減額、削減時間(目安)を診断しました

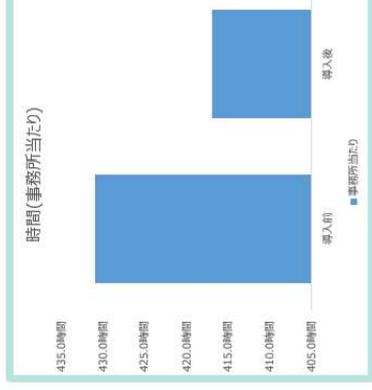
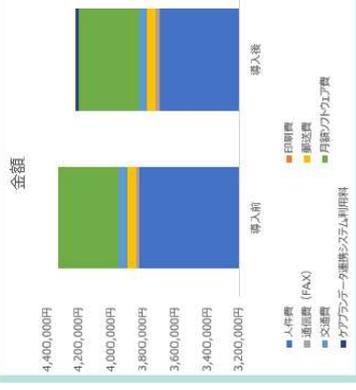
削減額 **110,937** 円/年間  
削減時間 **14.1** 時間/年間

シミュレーション結果は、最速でも約1ヵ月、令和2年度老人保健福祉推進事業「介護分野の生産向上に向けたICTの更なる活用に関する調査研究」に基づいて算出しています。

#### 詳細な内訳

金額	項目	導入前	導入後	差分
	人件費	3,819,653円	3,694,369円	125,285円
	印刷費	6,336円	6,019円	317円
	通信費 (FAX)	19,008円	18,058円	950円
	郵送費	54,720円	51,984円	2,736円
	交通費	52,992円	50,342円	2,650円
	月額クラウド費	377,004円	377,004円	0円
	ケアプランナーが連携システム利用料	0円	21,000円	-21,000円
	合計			110,937円

時間	項目	導入前	導入後	差分
	一人当たり	107.6時間	104.2時間	3.5時間
	事務所当たり	431.0時間	416.9時間	14.1時間



お問い合わせ

## ケアプランデータ連携システム ヘルプデスクサポートサイト



0120-584-708

受付時間 9:00～17:00（土日祝日は除く）  
[問い合わせフォーム](#)からも受け付けています



# 介護分野におけるICTの活用について

## 介護ソフト

請求業務等、介護サービス施設・事業所での業務を支援するソフトウェア。

【具体的な活用例】

- 利用者情報の管理
- アセスメント記録の作成・管理
- 具体的なサービス内容の記録
- 事業所内外での情報共有
- ケアプランの管理
- 介護報酬請求
- その他の業務支援（シフト表作成、計算書類作成、給与管理等）

## 必要な情報通信機器等



施設・事業所内の通信環境

## 期待する効果

### ○記録業務の例

- 利用者情報の管理
- アセスメント記録
- ケアプランの管理
- サービス内容記録
- 介護報酬請求
- ⋮

### ①各記録で共通な項目が転記不要となる環境の実現

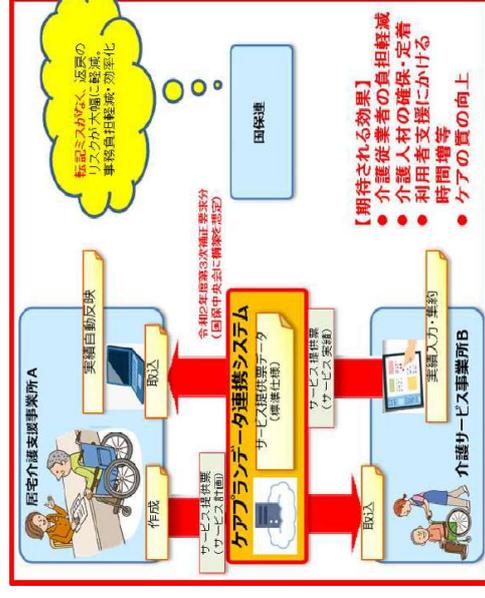
【具体的な効果例】

- 転記による事務負担軽減
- 記録時間の削減
- 転記誤りの削減
- 心理的負担の軽減
- データ管理による文書量削減

### ②事業所内外の情報共有の円滑化

【具体的な効果例】

- 事業所内の申し合わせの効率化
- 事業所間のケアプランのデータ連携



※複数の介護ソフトの組み合わせにより実現する場合もあり得る。

# 地域医療介護総合確保基金を利用したICT導入支援事業

令和4年度予算：地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）137.4億円の内数

- 目的・・・ICTを活用した介護サービス事業所の業務効率化を通じて、職員の負担軽減を図る。
- 実施主体・・・都道府県

## 補助対象

- 介護ソフト・・・記録、情報共有、請求業務で転記が不要であるもの、ケアプラン連携標準仕様、を実装しているもの（標準仕様の対象サービス種別の場合。各仕様への対応に伴うアップグレードも含む）
- 情報端末・・・タブレット端末、スマートフォン端末、インカム等
- 通信環境機器等・・・Wi-Fiルーター等
- その他・・・運用経費（クラウド利用料、サポート費、研修費、他事業所からの照会対応経費、バックオフィスソフト（勤怠管理、シフト管理等）等）

※令和2年度（当初予算）以降の拡充分（下線部以外）は、令和5年度までの実施

## 補助要件

- LIFEによる情報収集・フィードバックに協力
- 他事業所からの照会に対応
- 導入計画の作成、導入効果報告（2年間）
- **IPAが実施する「SECURITY ACTION」の「★一つ星」または「★★二つ星」のいずれかを宣言**等

## 補助上限額等

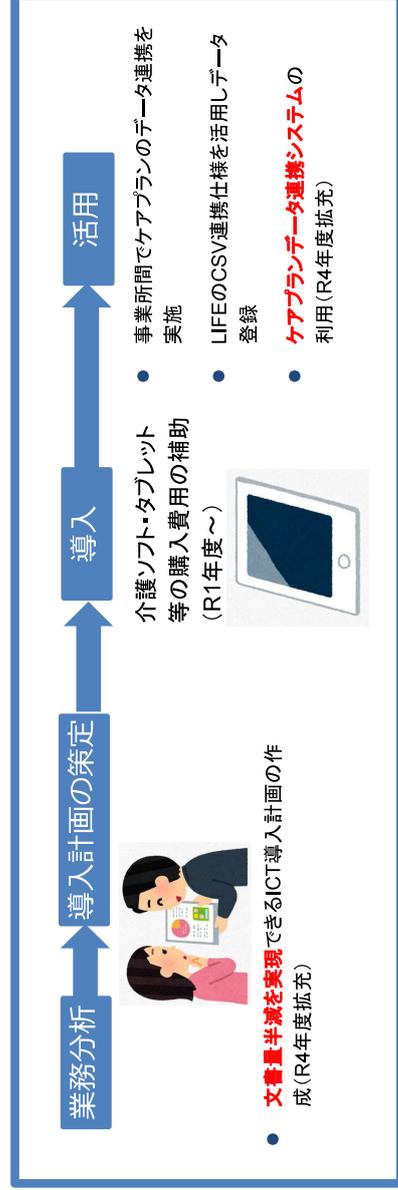
- 事業所規模（職員数）に応じて設定**
- 1～10人 100万円
  - 11～20人 160万円
  - 21～30人 200万円
  - 31人～ 260万円

## 補助割合

- 一定の要件を満たす場合は、3/4を下限に都道府県の裁量により設定
- それ以外の場合は、1/2を下限に都道府県の裁量により設定

## 補助割合が3/4となる要件・・・以下のいずれかを満たすこと

- 事業所間でケアプランのデータ連携で負担軽減を実現
- LIFEの「CSV連携仕様」を実装した介護ソフトで実際にデータ登録を実施等
- **ICT導入計画で文書量を半減（R4年度拡充）**
- **ケアプランデータ連携システムの利用（R4年度拡充）**



※ケアプランデータ連携システム・・・令和2年度第三次補正予算により国保中央会に構築中



厚生労働省

ひと、くらし、みらいのために  
Ministry of Health, Labour and Welfare

社会保障審議会 介護給付費分科会（第239回）	資料1
令和6年1月22日	

# 令和6年度介護報酬改定の主な事項について

厚生労働省 老健局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

## 介護支援専門員 1 人当たりの取扱件数（報酬）

告示改正

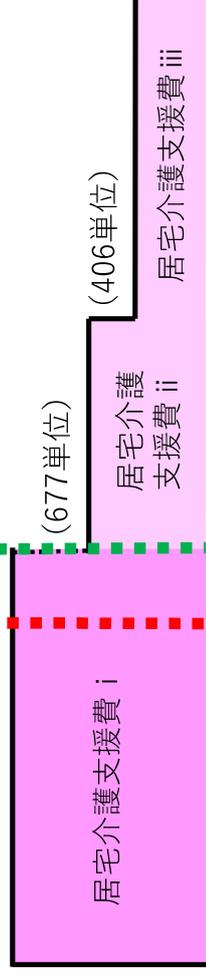
■ 居宅介護支援費（Ⅰ）に係る介護支援専門員の一人当たり取扱件数について、現行の「40未満」を「45未満」に改めるとともに、居宅介護支援費（Ⅱ）の要件について、ケアプランデータ連携システムを活用し、かつ、事務職員を配置している場合に改め、取扱件数を「45未満」を「50未満」に改める。また、居宅介護支援費の算定に当たったる取扱件数の算出に当たり、指定介護予防支援の提供を受ける利用者数については、3分の1を乗じて件数に加えることとする。

### 居宅介護支援

例：要介護3・4・5の場合

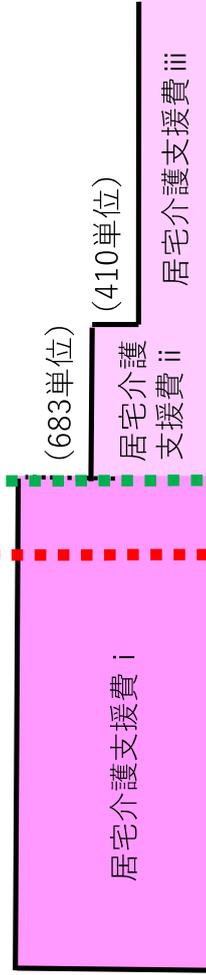
#### 【現行】

(1,398単位)



#### 【改定後】

(1,411単位)



**居宅介護支援費（Ⅱ）の算定要件**  
ICT機器の活用または事務職員の配置

**指定介護予防支援の提供を受ける利用者数の取扱件数**  
2分の1換算

**居宅介護支援費（Ⅱ）の算定要件**  
ケアプランデータ連携システムの活用及び事務職員の配置

**指定介護予防支援の提供を受ける利用者数の取扱件数**  
3分の1換算

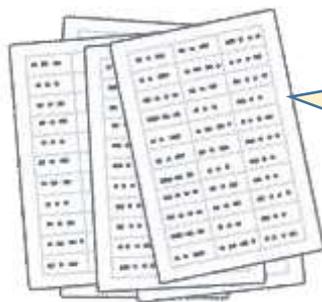
# インターネット請求を始めよう！

インターネット請求に切り替えるとこんな良いことが！！



請求が10日23時59分まで可能に！  
さらに、締切りまで何度でも取下げ、再送信が出来る！！

インターネットだから郵送費用が  
いらないうし、国保連合会からの  
お知らせが、すぐ受け取れる！



インターネット請求の事業所のみ  
受け取れる「審査状況一覧表」で  
審査結果が一目瞭然

## お問い合わせ先

### ①インターネット請求の準備や電子請求受付システムの操作について

介護電子請求受付ヘルプデスク

TEL : **0570-059-402** FAX : 0570-059-422

メール : [mail-kaigo@support-e-seikyuu.jp](mailto:mail-kaigo@support-e-seikyuu.jp)

受付時間 : **土曜・平日10時～17時**

### ②請求ソフト（国保中央会の介護伝送ソフト）の購入について

介護伝送ソフト受付センター

TEL : **0570-059-405** FAX : 0570-059-455

受付時間 : **平日10時～17時**

### ③請求方法の変更の申出先

福井県国民健康保険団体連合会 審査課 介護・障がい室

TEL : **0776-57-1614** FAX : 0776-57-1625

受付時間 : **平日9時～17時**

## 事前準備から請求開始までの流れ



手順の詳細は以下のWEBページから取得できます。

◆国民健康保険中央会ホームページ

介護・障害者総合支援関係者の皆様へ

<https://www.kokuho.or.jp/supporter/>

◆電子請求受付システム

<https://www.kaigo.e-seikyuu.jp/KShinsei/main>

※トップページから「はじめての方」「FAQ」ページに入れます。